

## Cafe Gatto 委託販売規約

### ① 応募条件は以下の通りです。

- ・猫をモチーフにしたハンドメイド作品（以下、「商品」という）を制作している 20 歳以上の方
- ・メールでやりとりが可能な方（当店との連絡はメールが基本となります）
- ・期限があるもの（スペースの支払いやメール対応）に関して、期限を厳守できる方
- ・当店の規約に同意し遵守できる方

### ② 契約期間と更新月について

- ・契約期間は、半年契約もしくは 1 年契約のいずれかを選ぶ形となります。
- ・契約更新月は、4 月と 10 月の年 2 回となります。

更新月と契約期間	半年契約	1 年契約
更新月 4 月	5 月～10 月	5 月～翌年 4 月
更新月 10 月	11 月～翌年 4 月	11 月～翌年 10 月

### ③ レンタルスペース料金について

- ・1 スペース（横約 41 センチ、奥行約 30 センチ、高さ約 36 センチ）、1 か月 1,500 円です。
- ・6 か月契約を希望される場合は、9000 円、1 年契約を希望される場合は、18,000 円を更新月にお振込みもしくは店頭にてお支払ください。

### ④ 委託販売を希望いただく方へ

- ・契約更新月（4 月と 10 月）10 日までに委託販売希望の旨をご連絡ください。
  - ・20 日までにスペース料および初回レジ登録管理料 3,000 円のお支払をしていただきます。
- お振込み先は委託販売希望フォームよりご連絡いただいた方へお伝えします。

・委託販売を開始する際に必要なもの
① スペース料およびレジ登録管理料の支払い
② 商品および什器を納品
③ 納品書提出
④ 確認書提出（ホームページよりダウンロードしてください）
⑤ ディスプレイ指示書（写真もしくはイラスト）

- ・当店では規定のスペースでのディスプレイ方法について、作家様に考えていただいております。

ディスプレイ指示書を納品時に同封していただき、必要な什器も一緒に納品ください。

- ・直接納品いただく場合も、商品のバーコード貼り作業が発生するため、納品当日に店頭と並べることができません。直接納品の際もディスプレイ指示書をご用意ください。

- ・本規約を読んでいただき、確認した旨の書類「確認書」を提出していただいております。確認書に記載のご住所や売上金振込先の口座が変更になった場合はすみやかに当店にお知らせください。

⑤ 当店への手数料

売上金のお渡しの際に、売上金額の2割（20%）を手間賃として当店が頂戴いたします。

⑥ 納品に関して

・商品すべてに値札を貼ってください。値札は商品からはがれないようにしっかり貼ってください。

・値札に記載する内容
① 作家名
② 納品番号（納品書と合わせる）
③ 商品名（納品書と合わせる）
④ 販売価格（税込表示）

・商品には、当店で管理するためのバーコードシール（縦 1.5 cm×横 3.5 cm）を貼らせていただきます。必ずシールが貼れる場所を確保してください。（商品が小さい場合には、バーコードシールが貼れる大きさの値札タグをつけるなどしてご対応ください）

・返送時にはバーコードシールが取れない場合がありますので、ご了承ください。

・納品時返送時の送料は、作家様ご負担となります。

・値札に記載漏れがあった場合及び、値札が貼っていない商品は販売できませんのでご注意ください。

⑦ 納品書について

・納品書は、印刷して納品の際にご提出下さい。

郵送の場合は、郵送いただく前に事前にメールにて納品内容を添付いただく様お願い致します。

・納品書に記載いただく事柄は右記をご参照ください。納品書の控えなどを作家様でもお持ちいただく事をお勧めします。

納品書

納品者 要記入  
 作家名(屋号)  
 納品日: 年 月 日

番号	※5	商品名	売価(税込)	個数	備考
①	追納	ピアス	※1 850	3	2022/12納品時より価格変更 ※4
②	新規	ピアス	1,000	2	
③	追納	イヤリング	850	2	
④	新規	ポーチ	1,000	3	赤・青・黒 各1つずつ ※2
⑤					
⑥		什器 ※6		- 3	
⑦					
⑧					
⑨					
⑩					
合計					

値札例↓

作家名 ○○○○  
 ②ピアス ¥1,000

※1 商品はなるべく柄や色、デザインで分けて、価格でのみ分けるようにしてください。  
 ※2 色や柄などの記載は備考欄にしてください。  
 ※3 次回納品時も同じ種類の商品は、同じ通し番号を使ってください。(追加納品扱いとなります)  
 ※4 同じ商品で売価を変更した場合は、その旨を備考欄に記載してください。  
 ※5 追納もしくは新規の記載をお願いします。  
 ※6 什器も一緒に納品される場合は、数を記載してください。

⑧ ネット掲載の写真、作家名

当店の SNS で宣伝のため、商品の写真を掲載させていただくがございます。あらかじめご了承ください。商品の写真データをすでにお持ちで、当店が利用可の場合はお知らせください。ただしお預かりした商品のすべてを掲載することはできません。

⑨ 納品点数と在庫保管について

納品点数	上限なし
季節もの商品	該当季節が終わったら返品します

- ・納品点数に上限はありません。
- ・売れた場合の補充として多少余分に納品いただいて大丈夫ですが、保管に伴う経年劣化などが発生した場合の責任は負いかねますのでご了承ください。
- ・商品の品質的にも定期的に入れ替えや袋詰め直しなどをしていただくことを推奨しております。
- ・お正月の福袋やバレンタイン、ハロウィン、クリスマスに関する商品、季節もの衣類に関しては、季節外になりましたらご相談の上、作家様に返品対応させていただきます。

⑩ 商品の差し替えや売れた商品の追加補充について

・追加および補充の際も、必ず納品書を（郵送の場合で新しい商品差し替えの場合はディスプレイ指示書も）同封してください。

（来店での納品の場合：営業時間内のみ可能）

必ず、事前にご希望の日時をご連絡ください。（当店の返信をお待ちください）

（郵送での納品の場合）

郵送で納品する旨を事前にご連絡ください。日時に関しては、特に指定はありません。

・【要返信】などの当店から作家様へお尋ねするメールをお送りすることがあります。メールに対しての返信が 2 か月なかった場合は、音信不通として当店の判断で契約解除とさせていただきます、商品は着払いでお送りいたします。

⑪ 販売商品の売上報告

売上ご報告	毎月月末締め・翌月 10 日までにメールいたします
売上金振込	売上報告後、お振込みいたします（振込手数料は作家様ご負担）

・売上金のお支払いは店頭でも可能です。その場合は、ご来店 5 日前までにご連絡ください。ご来店時は領収書をご準備ください。

⑫ クレーム及び修理対応

- ・商品および商品に起因するクレームは作家様に対応をお願い致します。
- ・修理対応については、ケースによって異なると思われるので購入者と作家様で直接やり取りをお願いいたします。当店にご連絡いただいた場合は、制作者（委託者）へお伝え致しますので、作家様からお買い求め頂いたお客様へ誠意をもった対応をお願い致します。

⑮委託販売終了（契約解除）を希望する場合

- ・メール・書面などの記録の残るものでお知らせください。
- ・契約解除は更新月（4月もしくは10月）の10日までにご連絡をお願いいたします。
- ・契約期間の途中での終了を希望される場合も、スペース料の返金はありません。
- ・レジ登録管理料に関しても返金はありません。

⑯契約終了後の商品の保管について

保管期限は契約終了後1ヶ月とします。方法は直接回収にこられるか、着払い郵送となります。契約終了の際にどちらにするかお知らせください。保管期限を過ぎた場合は、着払いでお送りさせていただきます。

⑰下記の場合については委託をお受けできません。

- ・明らかに当店のコンセプトに合わないと思われる商品、当店の雰囲気と合わない商品と判断した商品
- ・他店からの転売品や既製品
- ・著作権法に抵触するとみられる商品
- ・商品の完成度が低いと、当社が判断したもの

⑱下記の場合については委託販売契約解除となり、委託商品は着払いにて返品対応いたします。

スペース料の返金等はありません。

- ・当店からの【要返信】など返信を求めているメールに対して1か月以上返信がない場合
- ・期限内にレンタルスペース料の支払いがない場合
- ・モラルに反する行為等が発覚した場合
- ・他の作家様およびその商品について、誹謗中傷をした場合

⑲委託販売解約要求について

・購入者と作家様とのトラブルなどにより当社が解約を要求する場合、作家様は拒否できないものとします。その他、当社が、作家様と当社との信頼関係が崩れた状態と判断した事象が発生した場合で、当社が作家様に契約解除を要求する場合、作家様は拒否できないものとします。

⑳下記の場合について、作家様は商品の所有権を放棄したものとみなさせていただきます。

- ・着払い返品が受取拒否・配達先不明で返送されてきた場合

㉑下記の場合については当社の故意過失によるもの以外は、当社の責任は免責となります。

- ・火災・自然災害・盗難等により、商品が損傷あるいは滅失した場合

この規約は作家様の許可なく変更改訂いたしますが、改訂した場合は、作家様へお知らせさせていただきます。

上記記載されている以外のこと起きた事象について、当社と作家様が誠意をもって前向きに対処することとします。また、法律に基づき協議の上対処を決定致します。

令和5年3月17日 改訂